

平成 29 年 2 月 24 日

各 位

東京都港区北青山 2 丁目 7 番 26 号  
株式会社きずな (旧商号: 株式会社メッツ)  
代表取締役 笠原 弘和  
代表取締役 長手 純子

### 減資に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 1 月 31 日開催の取締役会において、資本金の額および資本準備金の額の減少について当社臨時株主総会に付議することを決議し、昨日開催の臨時株主総会において承認されましたのでお知らせいたします。

#### 1. 資本減少の目的

損失を一掃し、当社の財務内容の健全化を図るため、会社法第 447 条および第 448 条に基づき資本金を減少させるものであります。

今回の資本金の額の減少は、当社の機動的かつ効率的な運営を推進するための資本政策に備えるものであります。

#### 2. 資本減少の内容

##### (1) 減少する資本金の額

資本金の額を金 2,504,077,095 円のうち金 2,409,612,593 円減少させ、金 94,464,502 円といたします。

##### (2) 資本金減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 2,409,612,593 円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

##### (3) 資本準備金について

資本準備金全額の金 2,913,139,657 円を取り崩し、その他資本剰余金に振り替えることとします。

#### 3. 減資の日程

- ・ 取締役会決議日：平成 29 年 1 月 31 日
- ・ 臨時株主総会決議日：平成 29 年 2 月 23 日
- ・ 減資の効力発生日：平成 29 年 3 月 30 日

以上